## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年2月10日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31

日)

【会社名】 株式会社シード

【英訳名】 SEED CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柳田和典

【本店の所在の場所】 京都市山科区椥辻中在家町8番地1

【電話番号】 (075) 595 - 1311 (代)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 桜 井 友 紀

【最寄りの連絡場所】 京都市山科区椥辻中在家町8番地1

【電話番号】 (075) 595 - 1311 (代)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 桜 井 友 紀

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

				Г
回次		第16期 第 3 四半期累計期間	第16期 第 3 四半期会計期間	第15期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(千円)	3,023,381	1,006,104	4,788,227
経常利益又は経常損失 ( )	(千円)	48,830	20,739	241,377
四半期純利益又は四半 期(当期)純損失( )	(千円)	26,236	13,694	192,131
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)		260,782	260,782
発行済株式総数	(株)		12,300	12,300
純資産額	(千円)		1,396,825	1,461,489
総資産額	(千円)		5,395,737	5,928,302
1株当たり純資産額	(円)		122,743	118,820
1株当たり四半期純利 益又は四半期(当期)純 損失( )	(円)	2,161	1,158	15,620
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			4,500
自己資本比率	(%)		25.9	24.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	790,652		862,825
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	150,146		676,781
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	350,079		749,175
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		594,454	304,028
従業員数	(名)		60	62
N. A. S. M.	(日)		00	02

EDINET提出書類 株式会社シード(E00302) 四半期報告書

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。
  - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
  - 4 第16期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第16期第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在せず、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

#### 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

// W = *L / 4 \		
征業貝数(名) 60	従業員数(名)	60

(注) 臨時従業員の平均雇用人員は、臨時従業員総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	生産高(千円)
建設請負事業	409,773
合計	409,773

<sup>(</sup>注) 1 金額は、工事原価によっております。

## (2) 受注実績

当第3四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	受注高(千円)	受注残高(千円)	
建設請負事業	437,669	2,174,928	
不動産販売事業	310,687		
合計	748,356	2,174,928	

<sup>(</sup>注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)	
建設請負事業	482,409	
不動産販売事業	313,950	
不動産賃貸事業	205,629	
その他	4,115	
合計	1,006,104	

#### (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

	I		
相手先	当第3四半期会計期間		
相子尤	販売高(千円)	割合(%)	
㈱創成コーポレーション	195,000	19.4	
京都市西京区内個人顧客	155,238	15.4	
(株)セフティ	121,666	12.1	
京都府相楽郡精華町内個 人顧客	110,000	10.9	

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

<sup>2</sup> 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間は、売上高が1,006,104千円でありましたが、営業損失8,894千円、経常損失20,739千円、四半期純損失13,694千円となりました。

その要因として、売上原価の増加による利益率の低下、人件費は減少しているものの、他の販売費及び一般管理費が全体的に増加し、さらに支払利息により損失の拡大となりましたが、最終的に法人税等調整額により損失が縮小となる結果となりました。

#### (2) 財政状態の分析

#### (資 産)

流動資産は、前事業年度末に比べて17.4%減少し、3,057,059千円となりました。これは、現金及び預金が254,381千円増加し、完成工事未収入金が456,394千円、販売用不動産が126,992千円、仕掛販売用不動産が247,774千円、有価証券が40,104千円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて5.0%増加し、2,338,678千円となりました。これは、土地が49,949千円、繰延税金資産が89,446千円それぞれ増加し、建物が10,875千円、構築物が10,984千円それぞれ減少したことなどによります。

この結果、資産合計は、前事業年度末に比べて9.0%減少し、5.395.737千円となりました。

#### (負債)

流動負債は、前事業度末に比べて25.5%減少し、1,612,476千円となりました。これは、工事未払金が137,678千円、短期借入金が310,799千円、未成工事受入金が28,900千円、店舗閉鎖損失引当金が39,292千円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて3.7%増加し、2,386,435千円となりました。これは、長期借入金が80,801千円、預り保証金が36,414千円それぞれ増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて10.5%減少し、3,998,912千円となりました。

#### (純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて4.4%減少し、1,396,825千円となりました。これは、利益剰余金が29,113千円減少、自己株式が34,960千円増加したことなどによります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期会計期間末に比べて179,212 千円減少し、594,454千円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは238,096千円の増加となりました。

その主な内訳は、賞与引当金の減少が16,900千円、預り保証金の減少が16,627千円ありましたが、減価償却費42,796千円、たな卸資産の減少が158,872千円及び未成工事受入金の増加が86,850千円あったことにより資金増加となりました。

その結果、当第3四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは790,652千円の増加となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは11,698千円の増加となりました。

その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出が54,028千円ありましたが、定期預金の払戻による収入が30,000千円、有価証券の償還による収入が40,000千円あったことにより資金増加となりました。

その結果、当第3四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは150,146千円の減少となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは429,007千円の減少となりました。

その主な内訳は、短期借入れによる収入が100,000千円ありましたが、短期及び長期借入れの返済が493,966千円、自己株式の取得による支出が34,960千円あったことにより資金減少となりました。

その結果、当第3四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは350,079千円の減少となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は、より一層の厳しい様相を呈しております。米国のサブプライムローン問題に端を発した金融不安に続き、世界的に実体経済にも影響が及んできております。原油高による影響があった建築資材価格は改善されつつも、国内では建設業や不動産業が資金調達難による経営破綻が相次いでおり、経済不況の煽りから住宅投資の低迷、折からの改正建築基準法による審査の厳格化に伴い新築着工件数の減少となったことなどが売上の減少に重要な影響を与える要因となっております。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、強みである地域に密着した事業活動により培われたノウハウを提供することによって既存営業ルートはもちろん、新規営業ルートへのアプローチをもって販売チャネルを広げることに注力してまいります。

なお、当第3四半期会計期間につきましては、経済不況の煽りから賃貸マンション市況の低迷などにより低調な結果に終わりました。今後は、主力の賃貸マンション建設で培ったノウハウを最大の武器に、引き続き受注獲得に邁進してまいります。

また、地域に密着した事業活動によるエリアマーケティングをもって採算性の合う用地の仕入れ及び利益率の低下を抑えるために徹底したコスト管理も図ってまいります。

#### (7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境に沿った経営方針を立てておりますが、当第3四半期会計期間が低調なことから、その環境は不安定さを増すばかりであり、当社の取り巻く環境はいっそうの厳しさを増すものと考えております。

今後もまた、事業環境の変化に合わせて、硬直化させないために、適宜に経営方針を見直して経営戦略を打ち出し、事業展開を図ってまいります。

## 第3 【設備の状況】

## (1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

## (2) 設備の新設、除却等の計画

第2四半期会計期間末に計画中であった、ウィークリーマンション(SEED in KYOTO堀川)の新設につきましては、平成20年10月に完了いたしました。客室は15室となっております。また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

## 【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年 2 月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	12,300	12,300		単元株制度を採用していないた め、単元株式数はありません。
計	12,300	12,300		

<sup>(</sup>注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

J ( 60 ) 2 9 ,	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	784個 (注) 1,3,4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を採用していないため、単元株式数はあり ません。
新株予約権の目的となる株式の数	784株 (注) 3,4
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり183,000円 (注)3
新株予約権の行使期間	平成16年10月 1 日~平成21年 9 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり183,000円 (注)3 資本組入額 1株当たり 91,500円 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役・監査役・従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、買入、その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。
  - 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整に

より生ずる千円未満の端数は切り上げる。

1 調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割・併合の比率

また、株式の分割及び時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる千円未満の端数は切り上げる。

新規発行株式数×1株当たり払込金額

既発行株式数 + 調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×

分割・新規発行前の株価

既発行株式数+分割・新規発行による増加株式数

- 3 平成17年7月25日開催の取締役会決議に基づき、平成17年11月22日をもって1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使持の払込金額、株式の発行価額及び資本組入額が調整されております。
- 4 20名退職等により、新株予約権の数158個と新株予約権の目的となる株式の数158株は失権しております。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日		12,300		260,782		226,282

#### (5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、当社は取締役会決議により平成20年11月14日に自己株式を取得し、大株主となった見込みでありますが、株主名簿の記載内容については確認できておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合(%)
株式会社シード	京都市山科区椥辻中在家町8番地1	920	7.48

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

## 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,300	12,300	
単元未満株式			
発行済株式総数	12,300		
総株主の議決権		12,300	

## 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	90,000	104,000	78,500	72,100	71,000	50,000	43,500	43,900	43,200
最低(円)	58,100	63,000	71,100	67,100	51,000	40,000	23,000	35,000	36,400

<sup>(</sup>注) 株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

## 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)の四半期財務諸表について、清友監査法人により四半期レビューを受けております。

## 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	633,048	378,666
完成工事未収入金	31,128	487,522
不動産事業未収入金	4,867	3,353
有価証券	-	40,104
販売用不動産	1,314,276	1,441,268
未成工事支出金	319,868	325,448
仕掛販売用不動産	658,861	906,636
原材料	60	230
商品	-	343
その他	95,263	116,774
貸倒引当金	314	42
流動資産合計	3,057,059	3,700,305
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,621,916	1,632,792
その他(純額)	413,941	2 382,450
有形固定資産合計	2,035,857	2,015,242
無形固定資産	9,027	10,659
投資その他の資産		
その他	302,664	211,667
貸倒引当金	8,872	9,572
投資その他の資産合計	293,792	202,094
固定資産合計	2,338,678	2,227,997
資産合計	5,395,737	5,928,302
負債の部		
流動負債		
工事未払金	222,583	360,261
不動産事業未払金	6,388	13,257
短期借入金	611,469	922,268
1年内償還予定の社債	260,000	260,000
未払法人税等	304	5,599
賞与引当金	14,700	33,000
店舗閉鎖損失引当金	82,527	121,819
その他	414,502	448,667
流動負債合計	1,612,476	2,164,874
固定負債		
社債	750,000	780,000
長期借入金	1,084,136	1,003,335
退職給付引当金	26,301	27,240
その他	525,998	491,362
固定負債合計	2,386,435	2,301,937
負債合計	3,998,912	4,466,812

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	260,782	260,782
資本剰余金	226,282	226,282
利益剰余金	944,721	973,834
自己株式	34,960	-
株主資本合計	1,396,825	1,460,898
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	591
評価・換算差額等合計	-	591
純資産合計	1,396,825	1,461,489
負債純資産合計	5,395,737	5,928,302

## (2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
士 L 台	
- 売上高 - 売上の <i>(</i> 売	3,023,381
売上原価 売上総利益	2,591,911
	431,469
販売費及び一般管理費	1
営業損失( )	9,903
営業外収益	
受取利息	700
受取配当金	0
受取手数料	841
有価証券償還益	888
その他	829
営業外収益合計	3,259
営業外費用	
支払利息	35,394
その他	6,792
営業外費用合計	42,186
経常損失( )	48,830
特別利益	
店舗閉鎖損失引当金戻入額	9,330
前期損益修正益	<sub>2</sub> 7,835
その他	1,491
特別利益合計	18,657
特別損失	
その他	43
特別損失合計	43
税引前四半期純損失( )	30,216
法人税、住民税及び事業税	2,206
法人税等調整額	58,659
法人税等合計	56,452
四半期純利益	26,236

## 【第3四半期会計期間】

	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	1,006,104
売上原価	877,374
売上総利益	128,730
販売費及び一般管理費	137,624
営業損失( )	8,894
営業外収益	
受取利息	162
受取手数料	248
有価証券償還益	888
その他	198
営業外収益合計	1,497
営業外費用	
支払利息	12,336
その他	1,005
営業外費用合計	13,342
経常損失( )	20,739
特別利益	
貸倒引当金戻入額	355
特別利益合計	355
特別損失	
店舗閉鎖損失	510
その他	43
特別損失合計	553
税引前四半期純損失( )	20,937
法人税、住民税及び事業税	425
法人税等調整額	7,668
法人税等合計	7,243
四半期純損失( )	13,694

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	至 平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失( )	30,216
減価償却費	123,434
貸倒引当金の増減額( は減少)	427
賞与引当金の増減額( は減少)	18,300
退職給付引当金の増減額( は減少)	939
店舗閉鎖損失引当金戻入額	9,330
受取利息及び受取配当金	700
支払利息	35,394
有価証券償還損益( は益)	888
たな卸資産評価損	6,805
売上債権の増減額( は増加)	454,880
たな卸資産の増減額(は増加)	432,894
未収消費税等の増減額( は増加)	14,622
差入保証金の増減額( は増加)	372
仕入債務の増減額( は減少)	144,546
未払消費税等の増減額( は減少)	20,395
未成工事受入金の増減額( は減少)	38,900
預り保証金の増減額( は減少)	31,610
その他	53,264
小計	822,151
利息及び配当金の受取額	852
利息の支払額	26,844
法人税等の支払額	5,506
営業活動によるキャッシュ・フロー	790,652
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	223,811
定期預金の預入による支出	26,955
定期預金の払戻による収入	60,000
有価証券の償還による収入	40,000
その他	621
投資活動によるキャッシュ・フロー	150,146
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,150,000
短期借入金の返済による支出	1,450,000
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	229,998
社債の償還による支出	30,000
自己株式の取得による支出	34,960
配当金の支払額	55,121
財務活動によるキャッシュ・フロー	350,079
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	290,425
現金及び現金同等物の期首残高	304,028
	594,454
現金及び現金同等物の四半期末残高	

#### 【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 該当事項はありません。

#### 【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

## 当第3四半期累計期間

(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

#### (会計方針の変更)

#### 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号) を第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益が6,805千円それぞれ減少しております。

#### 【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) 該当事項はありません。

#### 【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) 該当事項はありません。

#### 【追加情報】

#### 当第3四半期累計期間

(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

#### (有形固定資産の耐用年数の変更)

法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これにより、当社の機械装置については、従来耐用年数を17年としておりましたが、第1四半期会計期間より10年に変更しております。

なお、当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

## (保有目的の変更)

保有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振り替えております。その内容は以下の通りであります。

建物 61,645千円 構築物 1,717千円 工具器具及び備品 22千円 土地 138,419千円 計 201,805千円

#### 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年 3 月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 373,100千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 409,523千円
2 担保資産 担保に供されている資産について、事業の運営 において重要なものであり、かつ、前事業年度の末 日に比べて著しい変動が認められるもの 販売用不動産 836,235千円	2 担保資産 販売用不動産 803,655千円
建物 1,543,920千円	建物 1,294,045千円
土地 333,355千円	構築物 1,525千円
計 2,713,511千円	<u>土地 198,507千円</u>
	計 2,297,734千円

#### (四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) 1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬 39,840千円 従業員給料及び手当 128,292千円 法定福利費 18,766千円 賞与引当金繰入額 7,700千円 支払手数料 46,991千円 17,233千円 減価償却費 地代家賃 23,225千円 45,618千円 租税公課 44,184千円 管理諸費 2 前期損益修正益 不動産取得税還付金 7,835千円

当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬 12,930千円 従業員給料及び手当 32,492千円 法定福利費 3,819千円

法定福利費 3,819千円 賞与引当金繰入額 7,700千円 事務用品費 10,182千円 支払手数料 17,958千円 減価償却費 5,612千円 地代家賃 7,666千円 管理諸費 16,849千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照まに提記されている利用の全額との関係

照表に掲記されている科目の金額との関係 明念なが語彙

現金及び預金 633,048千円 預入期間が3か月超の定期預金 38,594千円 現金及び現金同等物 594,454千円

## (株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

#### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末	
普通株式(株)	12,300	

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末	
普通株式(株)	920	

## 3 新株予約権等に関する事項

目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第 3 四半期会計期間末残高 (千円)
普通株式		

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年 6 月20 日定時株主総会	普通株式	55,350	4,500	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

#### 5 株主資本の著しい変動に関する事項

当第3四半期累計期間における剰余金の配当については、「4 配当に関する事項」に記載しております。

また、平成20年11月14日付で、大阪証券取引所のJ-NET市場から自己株式920株を取得したことにより、自己株式が34,960千円増加しております。

## (リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## (有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

時価のあるその他有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

区分	取得原価(千円)	四半期貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
債券			
国債・地方債等	39,112		39,112
計	39,112		39,112

<sup>(</sup>注) 時価のあるその他有価証券の減少額は、国債の満期償還によるものであります。

## (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

#### (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末	前事業年度末
(平成20年12月31日)	(平成20年3月31日)
122,743円	118,820円

#### (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,396,825	1,461,489
普通株式に係る純資産額(千円)	1,396,825	1,461,489
普通株式の発行済株式数(株)	12,300	12,300
普通株式の自己株式数(株)	920	
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式の数(株)	11,380	12,300

## 2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) 1株当たり四半期純利益 2,161円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
  - 2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	26,236
普通株式に係る四半期純利益(千円)	26,236
普通株式の期中平均株式数(株)	12,139
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前事業年度末から重要な変動がある 場合の概要	

#### 第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

1株当たり四半期純損失()

1,158円

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

\_\_\_\_

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在せず、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失( )(千円)	13,694
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	13,694
普通株式の期中平均株式数(株)	11,820
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前事業年度末から重要な変動がある 場合の概要	

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

第16期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年9月16日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

株式会社シード 取締役会 御中

## 清友監査法人

指定社員 公認会計士 平 岡 彰 信 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 中 野 雄 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シードの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シードの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。